

24日、オンタリオ州議会は、3月17日発令し、6月30日が期限となっていた緊急事態宣言について、7月15日までの延長について承認しました。

なお、緊急事態宣言の下で講じられている措置（オンタリオ州政府は、6月17日付にて6月30日までの措置の延長を発表しています。）のうち、主なものは以下の通りです。

- 屋内娯楽施設、公立図書館、私立学校、レストラン及びバー（持ち帰り・宅配を除く）、映画館、劇場、コンサート会場の営業停止。
- 10名を超える人が集まる公共イベント（礼拝場所での集会等を含む）及び集会の禁止。
- 必要不可欠なもの、または安全指針を厳格に遵守することを条件に営業再開を認められた業種以外の職場の営業停止。

なお、オンタリオ州内のほとんどの地域においては、オンタリオ州政府による経済再開計画のステージ2への移行しており、適切な公衆衛生対策を講じた上でのビジネス、サービスの再開が行われていますところ、あわせてご確認ください。

【緊急事態宣言延長について】

<https://news.ontario.ca/opo/en/2020/06/ontario-extends-declaration-of-emergency-to-july-15.html>

【緊急事態宣言の下で講じられている措置】

<https://news.ontario.ca/opo/en/2020/06/ontario-extends-emergency-orders.html>

【オンタリオ州経済活動再開について】

<https://www.ontario.ca/page/reopening-ontario-whats-each-stage#section-2>

以上